

平成28年度 第2回新居浜市地域公共交通活性化協議会

次 第

○日時 平成29年1月24日(火) 13:30～

○場所 新居浜市役所 3階 応接会議室

1. 開 会

2. 協議事項

- (1) 平成28年度地域公共交通確保維持改善事業(平成27年10月～平成28年9月分)の事業評価(案)について

3. その他

- (1) 地域協働推進事業報告について

4. 閉 会

新居浜市地域公共交通活性化協議会委員名簿

条項		役員	機関・団体	役職名	氏名
法第6条第21号	規約第5条第11号	会 長	新居浜市	副市長	寺田 政則
				経済部長	鴻上 浩宣
法第6条第22号	規約第5条第12号		新居地区旅客自動車協同組合	代表理事	渡部 光男
			愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	高橋 昭雄
			瀬戸内運輸株式会社	常務取締役	河渕 茂
			愛媛県バス協会	専務理事	関谷 俊夫
			四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長	窪 仁志
	規約第5条第3号		愛媛県東予地方局建設部	建設企画課長	白石 昌史
			国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所	副所長	庄野 達也
法第6条第23号	規約第5条第4号		新居浜警察署	交通課長	真鍋 公孝
	規約第5条第5号	副会長	新居浜市連合自治会	理事	星加 勝一
			新居浜市老人クラブ連合会	事務局長	三木 博喜
			新居浜市女性連合協議会	総務	佐伯 弘子
	規約第5条第6号	監 事	新居浜市社会福祉協議会	地域福祉課長	越智 千鶴子
		監 事	新居浜商工会議所	産業創出課長	矢野 英司
			新居浜市医師会	理事	永易 大典
			瀬戸内運輸労働組合	執行委員長	砂田 篤志
			愛媛県東予地方局総務企画部	地域政策課長	山本 泰士
			国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局	首席運輸企画 専門官 (輸送・監査)	谷本 昌啓
	首席運輸企画 専門官 (総務・企画観光)	山下 文明			

事務局

事務局長	新居浜市経済部運輸観光課	課長	高橋 利光
事業担当	新居浜市経済部運輸観光課	副課長	安永 亮浩
事業担当・出納員	新居浜市経済部運輸観光課	係長	二宮 由佳

協議事項（１）平成２８年度地域公共交通確保維持改善事業（平成２７年１０月～平成２８年
 ９月分）の事業評価（案）について

別添 1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

平成29年 1月 日

協議会名:新居浜市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
事業者名:備東雲タクシー 運行系統名:川東エリア	川東エリア	利用者数の更なる増加のため、市政だより等により積極的な広報活動を実施した。また、平成27年10月に実施したアンケート結果の分析を行い、特に要望が多かった土曜日午前中(1~5便)について運行改善を実施することを決定した。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 平成27年10月から28年9月までの一日当たりの利用者数は、57人の目標に対し712人、一台当たりの利用者数は23人の目標に対し23人、運行率は50%の目標に対して63.6%であり、計画に位置付けられた目標を達成している。	利用者数の更なる増加のため、積極的な広報を行うとともに、運行日や行き先として指定できる施設の拡大等について検討する。
事業者名:備光タクシー 運行系統名:上部東エリア	上部東エリア	A 計画どおり事業は適切に実施された。			
事業者名:中萩タクシー(備) 運行系統名:上部西エリア	上部西エリア	A 計画どおり事業は適切に実施された。			

【評価項目の評価基準】

④事業実施の適切性

- A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

⑤目標・効果達成状況

- A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）
- B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）
- C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

2017/1/

協議会名:	新居浜市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	本市は、バス交通の利用できる地域が人口ベースで50%以下と低い割合となっており、市内の移動は自動車交通に依存している。また、高齢化の進展により、今後、自動車利用のできない若しくはしない人が増加し、その人たちの移動手段の確保が重要な課題となることが明らかであることから、バス交通空白地域へデマンド型乗り合いタクシーを導入し、高齢社会に対応し、高齢者などの交通弱者のための市内公共交通体系の確保を目指す。

※フィーダー系統概要 別紙①

その他(1) 地域協働推進事業報告について

(別紙) 地域協働推進事業計画の実施状況

取組内容	平成28年度実施内容	
	計画	実績
モビリティマネジメントの実施① (バスの乗り方教室) 【新居浜市・瀬戸内運輸㈱】	・昨年度に引き続き市内小学校を対象に手拵方式で、バス事業者の協力を得て、運動場にてバスの乗り方教室を実施。	9月23日・10月25日に、2校(若宮・新居浜小学校)にてバスの乗り方教室を実施。 若宮小学校 1・2・3年生児童19名 教諭等6名 計25名 新居浜小学校 1・2年生児童76名 教諭等8名 計84名
モビリティマネジメントの実施② (バスギャラリー展) 【新居浜市・瀬戸内運輸㈱・地域住民】	・こども絵画展「バスギャラリー」の実施。	市政だより(10月号)で市内在住の小学生以下を対象に「あったらいいなこんなバス」の絵画を募集。 応募人数 52名 路線バス(7台)の掲示スペースに絵画を展示し、約1か月半の期間、街中を走りました。
割引体験乗車券の配布 【新居浜市・瀬戸内運輸㈱】	・昨年度に引き続きバスの乗り方教室の受講者に対し、市内対象路線に1乗車(往復)できる「割引体験乗車券」を配布。	バスの乗り方教室の受講者に対し、市内対象路線に1乗車(往復)できる「割引体験乗車券」を配布。 配布枚数 204枚 児童95枚、保護者95枚、教諭等14枚
バス停への情報掲示の実施 【瀬戸内運輸㈱】	・路線図及び乗換案内の作成・設置	既存の情報掲示があるため、新たな路線図及び乗換案内については行っていない。

参考 デマンドタクシーの利用状況等について

○登録者数（12月末日現在）

上部西エリア 661世帯 1,003人

上部東エリア 556世帯 860人

川東エリア 595世帯 928人 計 1,812世帯 2,791人

※年齢構成 50代まで 296（10.6%） 60代以上 2,495（89.4%）

○これまでの利用状況

平成22年度 計（運行日数 56日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	142人	86人	1.5人	91台	0.9人
上部東エリア	171人	95人	1.7人	87台	1.1人
川東エリア	76人	47人	0.8人	45台	1.0人
	389人	228人	4.1人	223台	1.0人

※利用者内訳 大人193人 障がい者35人 利用料収入 105,250円

平成23年度上半期(4月～9月) 計（運行日数 124日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	267人	237人	1.9人	210台	1.1人
上部東エリア	231人	231人	1.9人	214台	1.1人
川東エリア	103人	158人	1.3人	138台	1.1人
	601人	626人	5.0人	562台	1.1人

※利用者内訳 大人458人 障がい者168人 利用料収入 271,000円

平成23年度下半期(10月～3月) 計（運行日数 120日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	322人	676人	5.6人	588台	1.1人
上部東エリア	269人	569人	4.7人	500台	1.1人
川東エリア	113人	288人	2.4人	227台	1.3人
	704人	1,533人	12.7人	1,315台	1.2人

※利用者内訳 大人912人・大人割引者621人・小人0人

割引内訳 障がい者割引 本人504人・介護7人 療育割引 本人1人

精神保健割引 本人1人 特定疾患割引 本人33人・介護12人

運転免許自主返納者割引 63人

利用料収入 611,250円

平成24年度上半期(4月～9月) 計（運行日数 125日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	351人	1,051人	8.4人	767台	1.4人
上部東エリア	282人	619人	5.0人	498台	1.2人
川東エリア	114人	290人	2.3人	248台	1.2人
	747人	1,960人	15.7人	1,513台	1.3人

※利用者内訳 大人1052人・大人割引者906人・小人0人・無料乳幼児 2人

割引内訳 障がい者割引 本人608人・介護21人 療育割引 本人4人

特定疾患割引 本人23人・介護5人

運転免許自主返納者割引 245人

利用料収入 752,500円

平成 24 年度下半期(10 月～3 月) 計 (運行日数 120 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	364 人	1,198 人	10.0 人	818 台	1.5 人
上部東エリア	298 人	844 人	7.0 人	586 台	1.4 人
川東エリア	114 人	333 人	2.8 人	261 台	1.3 人
	776 人	2,375 人	19.8 人	1,665 台	1.4 人

※利用者内訳 大人 1,303 人、大人割引者 1,069 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 697 人・介護 29 人
 療育割引 本人 13 人・介護 10 人 精神保健割引 本人 2 人
 特定疾患割引 本人 27 人・介護 20 人
 運転免許自主返納者割引 271 人
 小人 1 人、小人割引者 2 人(障がい者介護)

利用料収入 919,260 円 (※小人の内 2 人は割引者：130 円で計算)

平成 25 年度上半期(4 月～9 月) 計 (運行日数 125 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	373 人	1,457 人	11.7 人	888 台	1.6 人
上部東エリア	313 人	1,116 人	8.9 人	700 台	1.6 人
川東エリア	116 人	481 人	3.8 人	360 台	1.3 人
	802 人	3,054 人	24.4 人	1,948 台	1.6 人

※利用者内訳 大人 1,624 人、大人割引者 1,430 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 1031 人・介護 41 人
 精神保健割引 本人 3 人
 特定疾患割引 本人 39 人・介護 13 人
 運転免許自主返納者割引 303 人

利用料収入 1,169,500 円

平成 25 年度下半期(10 月～3 月) 計 (運行日数 119 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	631 人	2,066 人	17.0 人	1,039 台	2.0 人
上部東エリア	576 人	2,120 人	17.8 人	1,001 台	2.1 人
川東エリア	565 人	1,168 人	9.8 人	663 台	1.8 人
	1,772 人	5,354 人	45.0 人	2,703 台	2.0 人

※利用者内訳 大人 2,725 人、大人割引者 2,629 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 1,616 人・介護 160 人
 特定疾患割引 本人 41 人・介護 23 人
 運転免許自主返納者割引 789 人

利用料収入 2,019,750 円

平成 26 年度上半期(4 月～9 月) 計 (運行日数 125 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	683 人	2,483 人	19.9 人	1,195 台	2.1 人
上部東エリア	617 人	2,460 人	19.7 人	1,094 台	2.2 人
川東エリア	616 人	1,738 人	13.9 人	810 台	2.2 人
	1,916 人	6,681 人	53.5 人	3,099 台	2.2 人

※利用者内訳 大人 3,634 人、大人割引者 3,047 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 1,697 人・介護 167 人
 特定疾患割引 本人 57 人・介護 27 人
 運転免許自主返納者割引 1,099 人

利用料収入 2,578,750 円

平成 26 年度下半期(10 月～3 月) 計 (運行日数 119 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	771 人	2,639 人	22.2 人	1,211 台	2.2 人
上部東エリア	698 人	2,501 人	21.0 人	1,108 台	2.3 人
川東エリア	740 人	2,065 人	17.4 人	861 台	2.4 人
	2,209 人	7,205 人	60.8 人	3,180 台	2.3 人

※利用者内訳 大人 3,670 人、大人割引者 3,535 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 2,045 人・介護 146 人
 療育手帳 本人 4 人 被爆者健康手帳本人 6 人
 特定疾患割引 本人 41 人・介護 25 人
 運転免許自主返納者割引 1,268 人

利用料収入 2,718,750 円

平成 27 年度上半期(4 月～9 月) 計 (運行日数 123 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	851 人	2,763 人	22.5 人	1,242 台	2.2 人
上部東エリア	748 人	2,671 人	21.7 人	1,196 台	2.2 人
川東エリア	786 人	1,998 人	16.2 人	878 台	2.3 人
	2,385 人	7,432 人	60.4 人	3,316 台	2.2 人

※利用者内訳 大人 3,822 人、大人割引者 3,600 人・小人 8 人・無料乳幼児 2 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 2,122 人・介護 127 人
 療育手帳 本人・28 人 被爆者健康手帳 本人 8 人
 特定疾患割引 本人 27 人・介護 17 人
 運転免許自主返納者割引 1,271 人

利用料収入 2,813,000 円

平成 27 年度下半期(10 月～3 月) 計 (運行日数 120 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	920 人	3,206 人	26.7 人	1,350 台	2.4 人
上部東エリア	790 人	2,848 人	23.7 人	1,249 台	2.3 人
川東エリア	851 人	2,074 人	17.2 人	895 台	2.3 人
	2,561 人	8,128 人	67.7 人	3,494 台	2.3 人

※利用者内訳 大人 3,841 人、大人割引者 4,285 人・小人 0 人・無料乳幼児 2 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 2,386 人・介護 170 人
 療育手帳 本人・35 人 被爆者健康手帳 本人 1 人
 精神障がい者 本人 3 人・介護 1 人
 戦傷病者本人 2 人・介護 2 人
 特定疾患割引 本人 36 人・介護 20 人
 運転免許自主返納者割引 1,629 人

利用料収入 2,991,750 円

平成 28 年度上半期(4 月～9 月) 計 (運行日数 123 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	973 人	3,550 人	28.9 人	1,511 台	2.3 人
上部東エリア	825 人	3,290 人	26.7 人	1,366 台	2.4 人
川東エリア	892 人	2,333 人	19.0 人	1,048 台	2.2 人
	2,690 人	9,173 人	74.6 人	3,925 台	2.3 人

※利用者内訳 大人 3,891 人、大人割引者 5,282 人・小人 0 人・無料乳幼児 0 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 2,440 人・介護 131 人
 療育手帳 本人 17 人 精神障がい者 本人 5 人
 特定疾患割引 本人 61 人・介護 40 人
 運転免許自主返納者割引 2,588 人

利用料収入 3,266,000 円

※平成28年10月以降月別利用者数

平成28年10月（運行日数 平日20日 土曜日5日）

エリア	登録者数	利用者数	運行台数
上部西エリア	982人	618人	263台
上部東エリア	836人	635人	256台
川東エリア	911人	425人	187台
	2,729人	1,678人	706台

※利用者内訳 大人718人 小人0人 無料乳幼児0人
 障がい者割引 本人409人・介護25人
 特定疾患割引 本人12人・介護5人 運転免許自主返納者割引 509人

利用料収入 599,000円

(平日)

エリア	登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	982人	554人	27.7人	227台	2.4人
上部東エリア	836人	565人	28.3人	226台	2.5人
川東エリア	911人	389人	19.5人	168台	2.3人
	2,729人	1,508人	75.4人	621台	2.4人

(土曜日)

エリア	登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	982人	64人	12.8人	36台	1.7人
上部東エリア	836人	70人	14.0人	30台	2.3人
川東エリア	911人	36人	7.2人	19台	1.9人
	2,729人	170人	34.0人	85台	2.0人

平成28年11月（運行日数 平日20日 土曜日4日）

エリア	登録者数	利用者数	運行台数
上部西エリア	992人	694人	271台
上部東エリア	849人	571人	238台
川東エリア	925人	460人	206台
	2,766人	1,725人	715台

※利用者内訳 大人813人 小人0人 無料乳幼児0人
 障がい者割引 本人372人・介護24人
 特定疾患割引 本人12人・介護4人 運転免許自主返納者割引 500人

利用料収入 634,500円

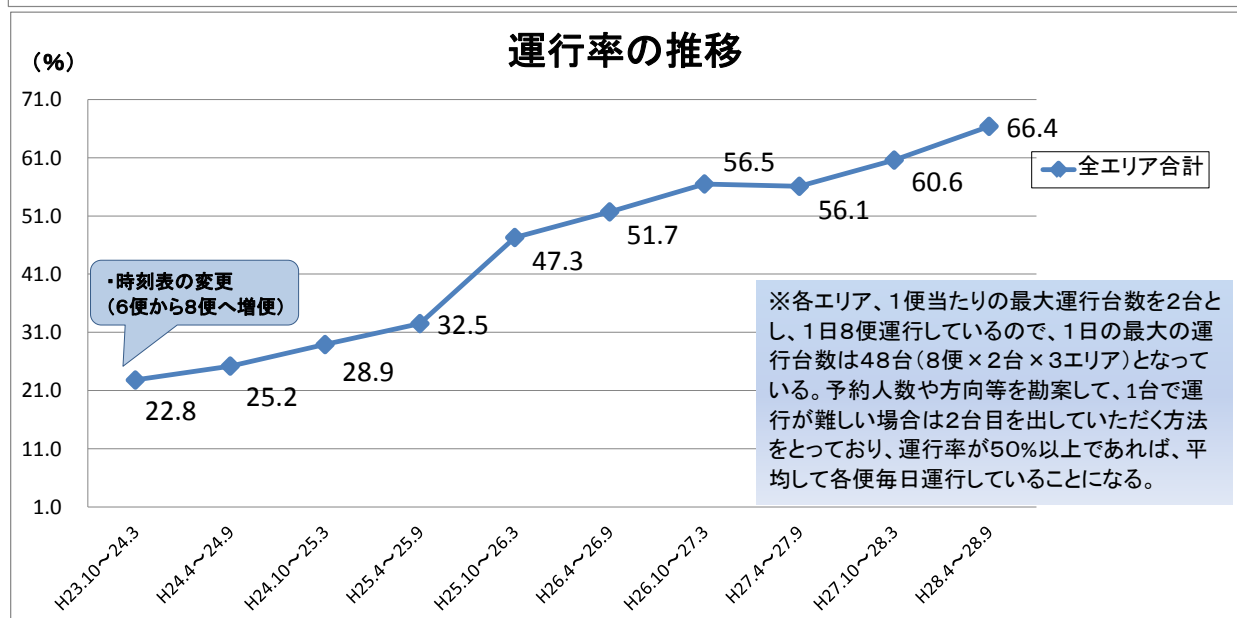
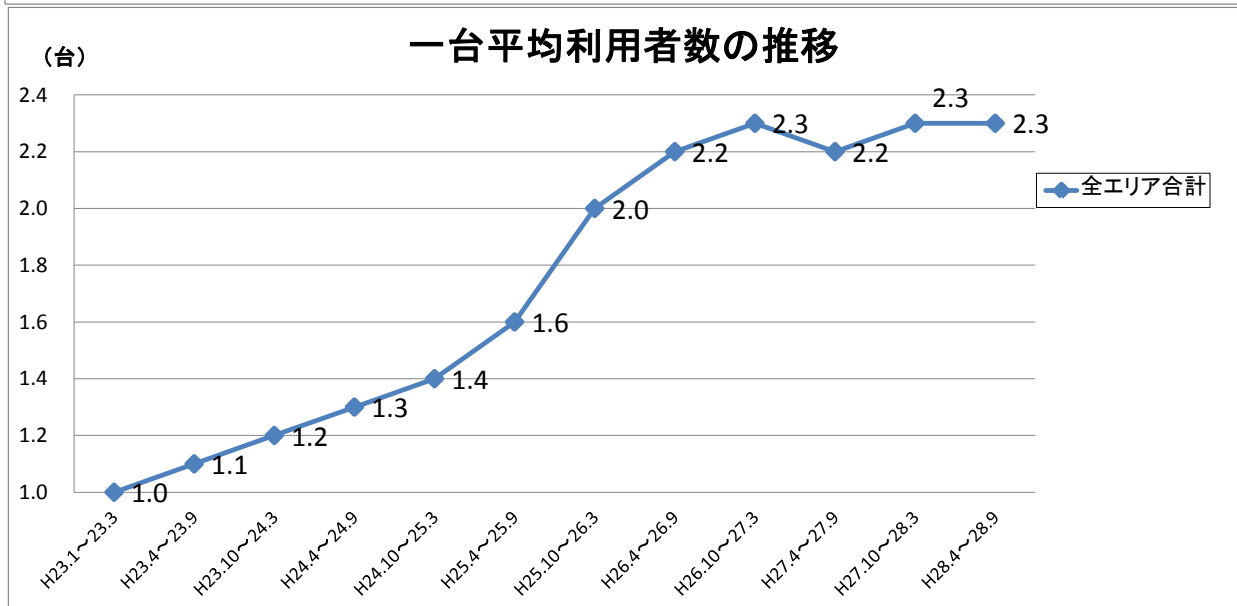
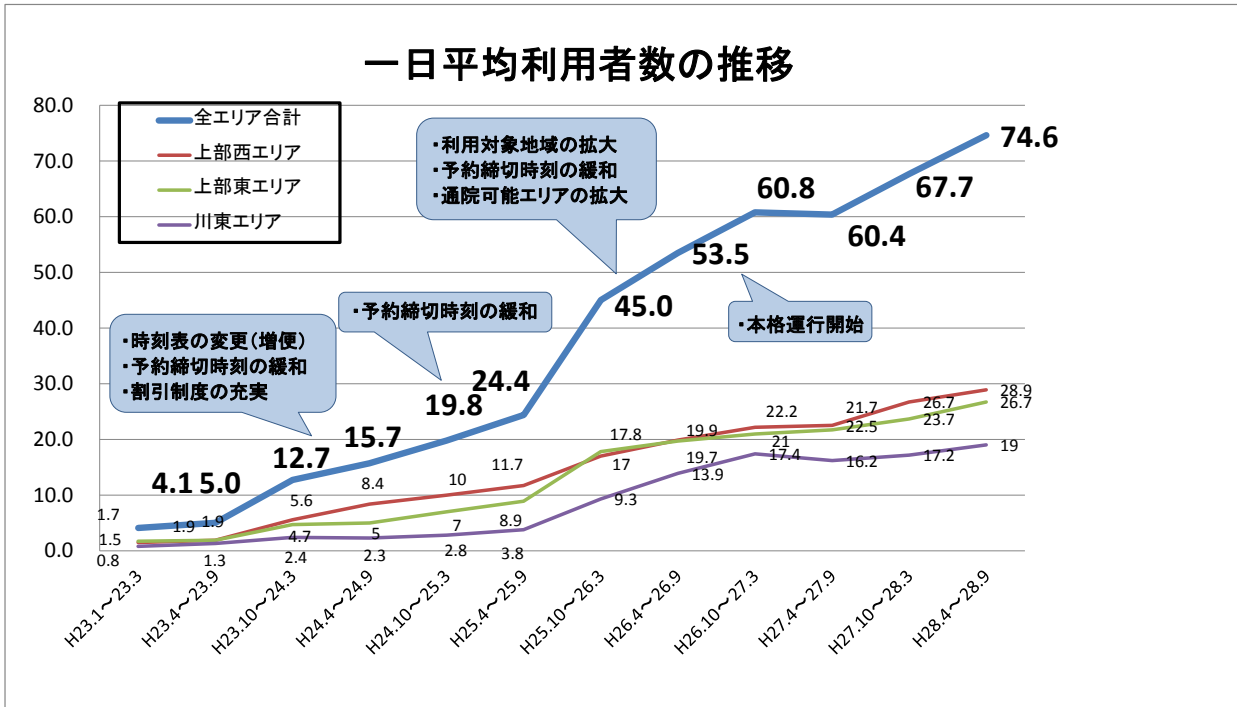
(平日)

エリア	登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	992人	650人	32.5人	246台	2.6人
上部東エリア	849人	521人	26.1人	216台	2.4人
川東エリア	925人	419人	21.0人	188台	2.2人
	2,766人	1,590人	79.5人	650台	2.4人

(土曜日)

エリア	登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	992人	44人	11.0人	25台	1.8人
上部東エリア	849人	50人	12.5人	22台	2.3人
川東エリア	925人	41人	10.3人	18台	2.3人
	2,766人	135人	33.8人	65台	2.1人

デマンドタクシーこれまでの利用状況（平成23年1月～平成28年9月）



新居浜市基礎データ

- ・平成15年4月に宇摩郡別子山村を編入合併
- ・人口 11万9,903人(平成27年10月現在)
- ・面積 234.46平方キロメートル

地域の交通の目指す姿(事業実施の目的・必要性)

別添1-2参照

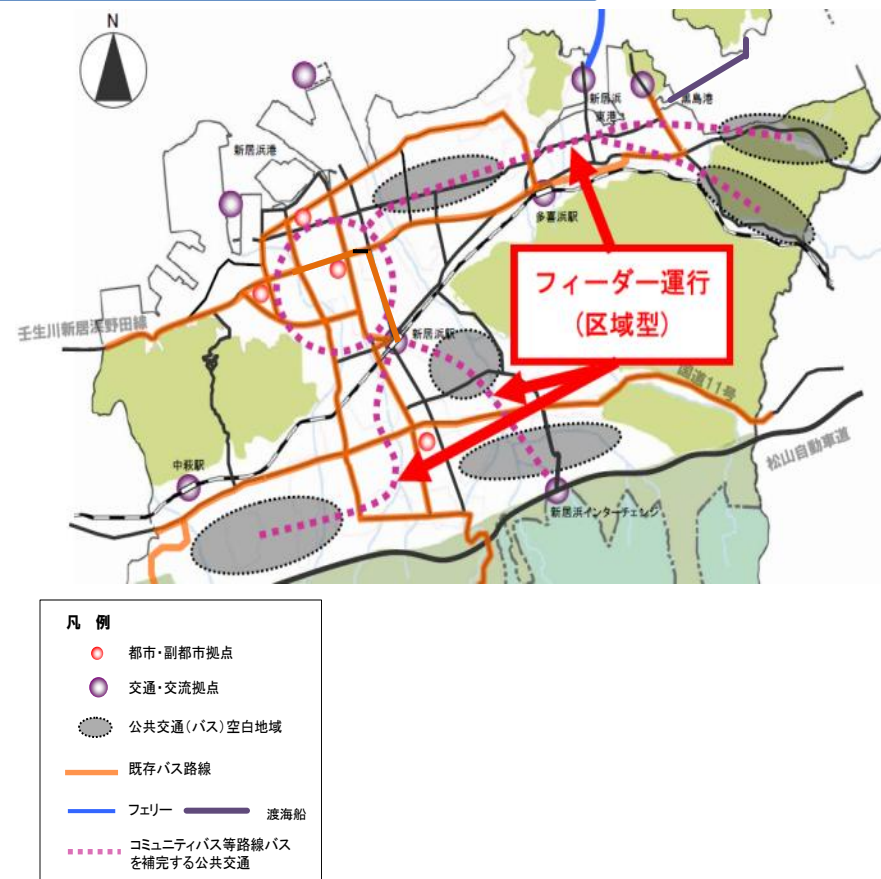
新居浜市における主な公共交通概要

新居浜市内のバス路線は、他市からの乗り入れ路線と市内のみの路線があり、新居浜駅と住友別子病院を結節点として、路線網が形成されている。したがって、新居浜駅から、公共施設や病院・商業施設が集積している中心市街地内のバス路線は便数も多く、比較的利便性が高いが、周辺部から中心市街地に移動する場合、結節点である新居浜駅までのバス路線は便利とは言えない状況となっている。さらに、バス交通を利用できる地域は人口ベースで約5割程度と低い割合となっており、市内の移動は自動車交通に依存している。また、高齢化の進展により、今後、自動車利用のできない若しくはしない人が増加し、その人たちの移手段の確保が重要な課題となってくることが明らかであることから、既存バスルートの見直しや、周辺部のバス交通空白地域から新居浜駅までをつなぐ新たな公共交通(デマンド型乗り合いタクシー)を導入し、高齢社会に対応し、高齢者などの交通弱者のための市内公共交通体系の確保に努めている。デマンド型乗り合いタクシーについては、平成23年1月から試験運行を実施し、平成26年10月からは本格運行に移行しており、現在も、改良・改善を加えながら運行を実施している。

〇バス

- (幹線)
- ・新居浜駅を起点として、市内の主要な施設を經由する民間事業路線(フィーダー)
- ・バス交通空白地域から新居浜駅等まで結ぶデマンド型乗り合いタクシー
- (その他)
- ・別子山地域から中心市街地までを結ぶコミュニティバス

新居浜市の公共交通ネットワーク図



協議会の構成員

愛媛県 新居浜市 新居地区旅客自動車協同組合 愛媛県ハイヤー・タクシー協会
瀬戸内運輸(株) 愛媛県バス協会 四国旅客鉄道(株) 新居浜警察署
新居浜市連合自治会 新居浜市老人クラブ連合会 新居浜市女性連合協議会
新居浜市社会福祉協議会 新居浜商工会議所 新居浜市医師会
瀬戸内運輸労働組合 四国運輸局 四国地方整備局松山河川国道事務所

前年度の事業評価における課題

利用者数の更なる増加のため、積極的な広報を行うとともに、運行日や行き先として指定できる施設の拡大等について検討する。

定量的な目標・効果

川東エリア、上部東エリア、上部西エリアの合計

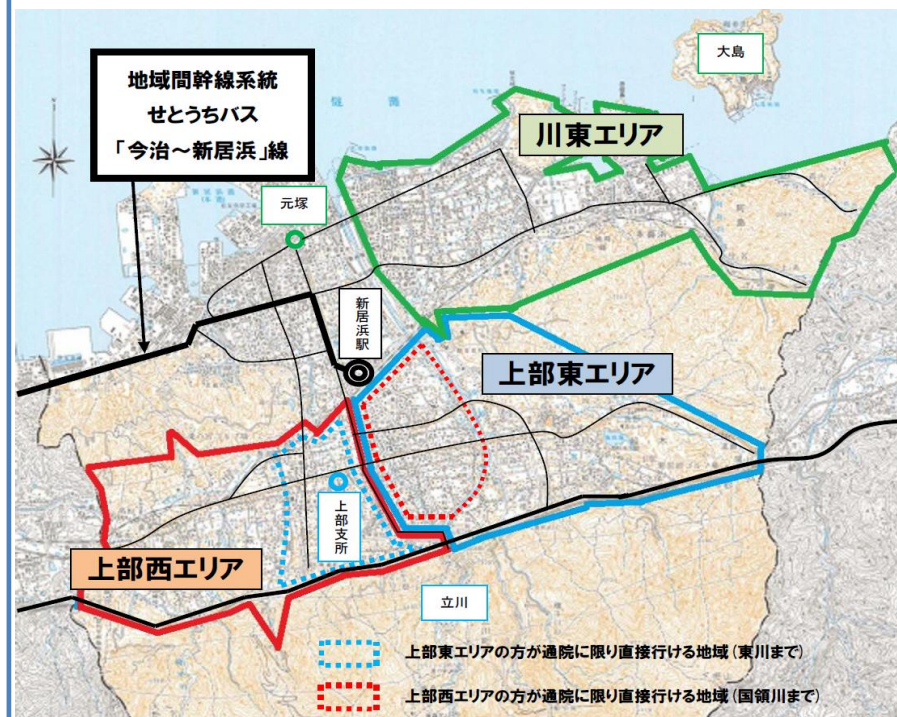
(目標)

・一日当たりの利用者数57人、一台当たりの利用者数2.3人、運行律50%以上を目標とする。

(効果)

・デマンド型乗り合いタクシーを運行することにより、バス交通空白地域の解消が図られるとともに、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段を確保し、誰もが便利に使える公共交通が構築される。

フィーダー系統図



「定量的な目標・効果」達成のための取組

- ・デマンド型乗り合いタクシーの利用促進のため、対象エリアの老人クラブに対し説明会（出前講座）を実施し、要望等ヒアリングを行った。
- ・協議会を（平成27年10月から28年9月の間）3回開催し、下記の項目について協議を行った。
- ・（平成28年1月18日）27年度補助事業に係る事業評価について
- ・（平成28年3月23日）28年度事業計画等について
- ・（平成28年6月28日）生活交通確保維持改善計画について

自己評価

事業実施の適切性

- ・川東エリア、上部東エリア、上部西エリアともに、デマンド型乗り合いタクシーの運行により、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段が確保されており、生活交通確保維持改善計画に基づく事業が、適切に実施された。

「定量的な目標・効果」の達成状況

- ・平成27年10月から平成28年9月までの一日当たりの利用者数は、57人の目標に対し71.2人、一台当たりの利用者数は2.3人の目標に対し2.3人、運行率は50%の目標に対して63.6%であり、計画に位置付けられた目標を達成している。（川東エリア、上部東エリア、上部西エリアの合計）
- したがって、デマンド型乗り合いタクシーの運行により、バス交通空白地域の解消が図られるとともに、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段が確保されている。

事業の今後の改善点

- ・平成27年10月に実施したアンケート結果を分析した結果、特に要望が多かった土曜日午前中(1~5便)について、平成28年10月から新たに運行を開始する。
- ・利用者数の更なる増加のため、積極的な広報を行うとともに、平成27年10月に実施した登録者対象のアンケート分析をもとに、運行日や行き先として指定できる施設の拡大等について検討する。
- ・積極的に出前講座等を実施する。
- ・市広報誌等において繰り返し広報を行う。

その他PRポイント

- ・平成28年1月27・28日の2日間、デマンド型乗り合いタクシーの運行を担当するタクシー事業者の接客マナーの向上を図るとともに、本市を訪れる観光客に新居浜市に対するイメージアップを図るため、タクシー乗務員をはじめ、公共交通機関の乗務員に対し「おもてなしの心」を表現する接客研修を実施した。

バスの乗り方教室を開催しました！

新居浜市地域公共交通活性化協議会では、バスの乗降や運賃の払い方などバスを利用する際の基本的な手順を、日頃バスに接する機会の少ない子供達に学んでもらうことにより、バスについての理解を広げ、利用促進を図ることを目的とした「バスの乗り方教室」を、平成26年度より継続実施しております。

◆平成28年度実施状況◆

新居浜市立若宮小学校

日時： 平成28年9月23日（金） 14:00～15:00

場所： 新居浜市若宮小学校 運動場

対象： 同小学校 1年生4名、2年生9名、3年生6名 教諭等 6名 計25名

主催： 新居浜市地域公共交通活性化協議会 新居浜市 瀬戸内運輸株式会社

講師： 瀬戸内運輸株式会社

協力： 愛媛運輸支局、（一社）愛媛県バス協会



バスの構造や行先表示、バス停のお話を聞いたり、実際にバスに乗り、乗り降りの仕方や運賃の支払い方を学んだ後、バスに乗車して運動場を一周しました。また、普段は見る事ができないバスの内部を見ることができ、参加してくれた児童は運転士さんの説明を熱心に聞いていました。

～受講児童からの感想（原文より抜粋）～

- ・ひじょう口が、あるのはじめて知ったし、くるまですが入れるように、かいだんからスロープが出てきて、くるまですが入りやすいようにしていたので、とてもやさしいなと思いました。
- ・たのしかったので、次バスにのるときに、おしえてもらったことをおもいだしながら、のりたいです。
- ・バスには「人にやさしいバス」と書いてありました。それで、せつ明聞いていたら、本当にやさしいなと思いました。バスってすばらしいなと思いました。
- ・バスのしくみがよくわかってうれしかったです。

新居浜市立新居浜小学校

日 時： 平成28年10月25日（火） 9：30～10：30
 場 所： 新居浜市新居浜小学校
 対 象： 同小学校 1・2年生 76名 教諭等 8名 計84名
 主 催： 新居浜市地域公共交通活性化協議会 新居浜市 瀬戸内運輸株式会社
 講 師： 瀬戸内運輸株式会社
 協 力： 愛媛運輸支局、（一社）愛媛県バス協会



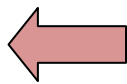
車椅子での乗降デモを行いました。また、実際にバスに乗り、乗る際には整理券を取り、降りる際には料金箱へ整理券と運賃を投入する体験をしました。その後、バスに乗車して運動場を一周しました。



【当日配布物】

・ノート、キーホルダー（反射材）、公共交通ガイドブック等

No.301 往路 せとうちバス バス利用体験割引乗車券 大人 130円 こども 70円 でご乗車いただけます	No.301 復路 せとうちバス バス利用体験割引乗車券 大人 130円 こども 70円 でご乗車いただけます
有効期限 まで有効 新居浜市地域公共交通活性化協議会発行 ※ 新居浜市外に出られた場合は通常運賃をいただきます。乗車は、せとうちバスでのみご利用いただけます。	有効期限 まで有効 新居浜市地域公共交通活性化協議会発行 ※ 新居浜市外に出られた場合は通常運賃をいただきます。乗車は、せとうちバスでのみご利用いただけます。



バスの乗り方教室の受講者（児童の場合はその保護者にも）へ**体験割引乗車券**を配布し、バスの利用促進を図っています。

～事務局から～

移動に車を使うことが多い新居浜市内では、マイカーの普及などにより路線バスの利用が減少しており、1度も路線バスに乗車したことがない児童が増えています。

そのため、基本的なバスの乗り方や車内でのマナーを知り公共交通に親しんでもらおうと、瀬戸内運輸株式会社の協力のもと、バスの乗り方教室を開催しております。

今後も新居浜市地域公共交通活性化協議会では、市内の小学校に希望を募り、バスの乗り入れ可能な学校にて教室を開催していく予定です。